

令和5年度UR防災セミナーに係る運営等業務仕様書

1. 業務名称

令和5年度UR防災セミナーに係る運営等業務

2. 履行期間

契約締結日翌日から令和6年1月31日まで

3. 業務概要

東京都内にて、現地会場及びオンライン形式によるUR都市機構主催の以下のセミナーを実施するに当たり、セミナーの運営等を支援する業務である。

対象イベント：UR防災セミナー

日時：11月17日（金）14時～17時00分

場所（予定）：品川ザ・グランドホール

プログラム（予定）

- ・主催者挨拶・・・・・・・・14:00～14:10（10分）
- ・基調講演・・・・・・・・14:10～14:50（40分）
- ・取組発表・・・・・・・・14:50～15:10（20分）
- ・休憩・・・・・・・・15:10～15:25（15分）
- ・パネルディスカッション・・・・15:25～16:55（90分）
- ・閉会・・・・・・・・16:55～17:00（5分）

コーディネーター1名（基調講演者を予定）、パネリスト4名程度

4題目程度に対して各パネリストの意見を踏まえ、コーディネーターによる総括を予定

※ なお、セミナー開催に当たっては、「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令5.1.27 内閣官房事務連絡）等を踏まえ、必要な対策を実施するものとする。

4. 業務内容

（1）事前対応

セミナー開催に向けて、以下の事前準備に係る業務を行う。

① 案内資料デザイン作成、印刷

各方面へのセミナー案内告知を行うにあたり、紙及びホームページ掲載用の案内資料（紙：A4両面、カラー想定）のデザインを作成する。（作成したデザイン画像の一部加工も含む）なお、紙資料は2,000部印刷する。

② URドメイン・サーバーを活用し集計した参加者情報の活用等

本セミナーは全国に広く参加者を募ることを前提としており、現地会場及びオンラインによる参加者に対して申込登録、申込時の確認メール自動返信及び

参加者への一斉メール送信（アンケート等その他）、当日視聴したオンライン参加者の特定（申込登録情報との突合）について、すべてが可能な方法とし、機構担当者の決定及び指示に従い、適宜対応する。また必要に応じ、申込者への追加連絡を行う。

③ 地方公共団体向けの連絡

全国市町村のうち約 1,800 の防災危機管理部局に対して、①で作成した案内資料を郵送告知する。（郵送先の住所と代表宛先はUR都市機構が本業務に限り貸与する）

④ 当日運営マニュアル作成

当日のセミナー運営のためのマニュアル類（タイムスケジュール、スタッフ等の役割分担、進行シナリオ、司会者台本、緊急時対応）の作成を行う。

(2) 当日対応（現地会場用）

セミナー当日の運営に向けて、以下の手配を行う。

① 舞台用吊り看板の製作

セミナー名を記載した舞台用吊り看板（W=5.4m×H=0.9mを想定）を製作し、現地で設置・撤去を行う。

② 会場周辺案内看板の製作

会場周辺に配置予定のスタッフ用の案内看板（ラミネート加工用紙又は小型プラカードを5セット想定）を製作する。

③ 会場の器材や備品等準備・設営

・登壇者（6名想定）の控室、受付用の明示貼紙、受付スペース、アンケート記入机等設営及び撤去

・受付備品（名刺受、筆記用具等）、アンケート回収箱、演台用生花、登壇時の飲料の用意

・スタッフ間と機構担当者が適時連絡のとれる体制を構築する。

・コロナウイルス感染症対策（スタッフを含む来場者全体の検温・消毒器材の準備）等、必要な器材や備品等を準備する。

（ただし、音響・照明機材、通信機材、講演台、机・椅子等については、セミナー開催場所の備品を使用するものとする。）

④ 司会者及び全体進行責任者の手配

司会者1名、全体進行責任者1名、全体進行責任者の補助1名を用意する。

⑤ 運営スタッフの手配

受付及び会場内外での誘導用の補助スタッフ14名を用意する。

(3) 動画配信対応（ライブ配信・オンデマンド配信用）

動画配信用の映像を配信するため、以下のとおり、ライブ配信及びオンデマンド配信用のための映像の編集を行う。

① 配信方法の提案

ライブ配信及びオンデマンド配信の各動画配信方法（Zoom、Teams、YouTube等）について事前に提案し、機構担当者と調整し、決定する。

② ライブ配信

セミナー当日の現地会場にて動画配信用に映像（2カメラ想定、オペレーター含む）を記録し、上記①で定めた方法にてライブ配信する。

なお、会場にて通信回線（有線 LAN）が利用可能である。

③ オンデマンド配信

オンデマンド配信用に映像を編集し、上記（3）①で定めた方法にて後日（セミナー開催の2日後の配信を想定）、オンデマンド配信する。

（4）報告書作成

報告書は3部作成し、内容データはCD・DVD等として報告書に添付する。成果品の内容例については、別紙1のとおり。

（5）各項目における作業スケジュール想定

項目	時期									
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
(1) ①	・ 8月中旬：完了									
(1) ②	・ 8月下旬：作成完了、運用開始									
(1) ③	・ 9月上旬：郵送完了									
(1) ④	・ 10月中旬：完了									
(2) 共通	・ 11月上旬：手配完了									
(3) ②	・ 11/17: 当日									
(3) ①	・ 9月中旬：配信方法決定									
(3) ③	・ 11月下旬～ 12月下旬: 配信									

5. 支払い条件

完了払いとする。

6. 成果品

納品する成果品の内容例は以下のとおり。

- ① 業務内容4（1）～（3）にかかる成果をとりまとめたもの
- ② 会場来場者・ライブ配信やオンデマンド配信の参加者数の整理と分析結果
- ③ アンケート回答結果の整理と分析結果（過年度実績との比較分析）
- ④ オンデマンド配信用の映像データ
- ⑤ ①～④の成果を踏まえたセミナー実施結果の外部用説明資料

(*) 成果物に関する一切の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条を含む。）については当機構が譲り受けるものとし、また、受注者は、著作権法第 18 条から第 20 条に規定する著作者人格権を行使しないものとする。

7. その他

- (1) 機構は、本業務の履行に必要な図書を貸与する。引渡場所は、原則、UR 都市機構災害対応支援室とする。なお、不要となった貸与品については、速やかに返却すること。
- (2) 法令及び条例等の関係諸法規を遵守すること。
- (3) 本仕様書に記載のない事項等、疑義が生じたときは、その都度機構担当者と協議すること。また、当該業務の実施上知り得た情報は、第三者に漏らしてはならない。
- (4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
 - ① 業務の履行に際して、暴力団員等による不当要求又は業務妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
 - ② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した文書により発注者に報告すること。
 - ③ 暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

以 上